

令和5年度 矢向地域ケアプラザPDCAシート_公表用 (事業計画書、事業報告書、事業実績評価)

—総括表—		
◆ 事業計画		
<input type="checkbox"/> 地域の現状と今後の方向性		
<p>【現状】 矢向地域ケアプラザの担当エリアは、坂道がほとんど無い平坦な地形ですが、地域の中央には横須賀線、東側には南武線や貨物専用の線路が走っていることから、踏切りが10か所と非常に多いことが特徴です。矢向1丁目や江ヶ崎町は、近年、工場跡地等に大型マンションの建設が相次ぎ、若い世代の人口が急激に増えています。</p> <p>【今後の方向性】 若い世代の人口が増えたことから、新旧住民が交流する機会を作ることや、子育て世代を支援するネットワーク作りが必要です。また、高齢者等は、地域に線路や踏切りが多いことから、徒歩や自転車での移動が困難になると、一気に行動範囲が狭くなり閉じこもりがちとなってしまいます。そのため、身近な地域での居場所づくりを進めるとともに、ケアプラザから地域へ出向き相談支援を行う機会を設けていく必要があります。</p>		
<input type="checkbox"/> 今年度の重点的な取組		
新規	継続	—具体的な取組内容—
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ケアプラザのホームページや広報紙の活用、職員が出向くことで情報を必要としている人へ行き届くよう取組めます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	急増する子育て世代が、地域とのつながりを持つことができるよう支援します。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	講座や個別相談にて関係機関と連携し、権利擁護についての制度やエンディングノートの普及・啓発活動を行います。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域アセスメントに基づいた事業展開、地域支援を行うことで、住民同士のつながりづくりを支援していきます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ケアマネジャーや関係機関と協力し、高齢者の介護予防に取り組めます。
◆ 事業報告・事業実績評価		
<input type="checkbox"/> 振り返り		
<input type="checkbox"/> 区からのコメント		

令和5年度矢向地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>(1)フォーマル、インフォーマル問わず事業所の種類ごとにファイルを作成し、来館者が自由に閲覧できるようにします。</p> <p>(2)ご相談のお客様には、上記ファイルに加え、ハートページ等の資料を用いて事業所についての情報提供、説明を行います。</p> <p>(3)事業所選択時には「事業所の選択に関する説明についての確認書」を記入し、お客様の選択理由について明記します。</p> <p>(4)地域包括支援センターからケアマネジャーへの新規依頼は「居宅介護支援事業所 新規依頼表」を作成し、エリア内外の事業所に偏りの無いように依頼します。</p>	<p>《事故防止》</p> <p>(1)事故発生時はマニュアルに基づいて対応し、法人本部、鶴見区、横浜市への報告を行います。</p> <p>(2)事故やヒヤリハットは、迅速に報告書を作成し状況分析、原因究明を行います。発生時に対応した職員が報告書を作成することで、危機管理意識を高め、再発防止に努めます。</p> <p>(3)事業所内で報告書を回覧するとともに、事例は会議で共有します。また必要に応じて、事例に基づいた研修を行い、再発防止や緊急時の対応力向上に努めます。</p> <p>《個人情報保護》</p> <p>(1)当法人では「個人情報保護規程」を定め、各ケアプラザごとに個人情報の管理に関する責任者と担当者を含め、管理体制と責任を明確にしています。</p> <p>(2)法人で実施する「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を担当職員が受講し、全職員への伝達研修を毎年実施します。</p> <p>(3)毎日実施する朝のミーティング時に個人情報の取り扱いについて注意喚起を行います。</p> <p>(4)個人情報を含む書類を郵送、またはFAXで送る際にはチェックシートを用い、複数の職員でダブルチェックを行います。</p> <p>(5)相談票、個人ファイル等は施錠できるロッカー等で保管し、業務上持ち出しが必要な場合には最小限の情報のみとし、出張命令簿にその旨を記載します。</p>
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<p>《目標》</p> <p>(1)ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活が送れるよう、また、ご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。</p> <p>(2)適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、様々な事業者から、総合的に効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、ケアプランを作成するとともに、サービス事業所等との連絡調整を行います。</p> <p>(3)事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。</p>	<p>《目標》</p> <p>(1)ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で生活が送れるよう、また、ご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。</p> <p>(2)適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、総合的に効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、お客様に複数の事業所を提示し選択していただく、ケアプランを作成するとともにサービス事業所等との連絡調整を行います。</p> <p>(3)事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等フォーマル、インフォーマル多方面との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。</p> <p>(4)緊急時、24時間連絡が可能な体制を確保しています。</p> <p>(5)多死社会におけるケアマネジメントプロセスを学ぶためにターミナルケースや難病ケース等アセスメントの視点やケアプラン研修を受講しスキルアップをめざします。</p>
利用料金	<p>【サービスに係る費用】</p> <p>指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額</p>	<p>【サービスに係る費用】</p> <p>指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額</p>
	<p>【その他料金】</p> <p>なし</p>	<p>【その他料金】</p> <p>交通費:事業所の通常の事業の実施地域を越えた所から公共交通機関を利用した実費</p>

職員体制	<<職員体制>> 管理者 1名(常勤兼務) 保健師職 1名(常勤兼務) 社会福祉士 1名(常勤専従) 主任ケアマネジャー 1名(常勤専従)	<<職員体制>> 介護支援専門員 1名(常勤兼務) 2名(常勤専従)
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	<p>(1)お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活が送れるように、又ご家族の介護負担軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、レクリエーションや機能訓練等を通して心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。</p> <p>(2)お客様の意思を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じて通所介護計画書を作成します。</p> <p>(3)第1号通所介護・通所介護計画書を基に、要介護状態の軽減や悪化の防止に配慮して通所介護サービスを提供します。</p> <p>(4)お客様が「笑顔で、通い続けたい」と思えるデイサービスを目指せるサービスの提供ができるよう、職員の資質向上を図り研修や業務体制を整備していきます。</p>	<p>(1)認知症状態にあるお客様が可能な限り、住み慣れた地域で在宅生活が送れるように、ご家族などの身体的及び精神的負担の軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて、入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、レクリエーションや交流、機能訓練を通して、心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。</p> <p>(2)お客様の意思や人格を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じて認知症対応型通所介護計画書を作成します。</p> <p>(3)認知症対応型通所介護計画書を基に、要介護状態の軽減や悪化の防止に配慮して、現在の機能が維持できるよう、認知症対応型通所介護サービスを提供します。</p> <p>(4)お客様にとって、現在の機能を維持し、「ご自分らしく楽しく過ごせ、意義あるデイサービス」という目標通りのサービスを提供できるよう、職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備していきます。</p>	
実施体制	【実施日数】 週7日 【提供時間】 9:45～16:50 【定員】 36名	【実施日数】 週7日 【提供時間】 9:45～16:50 【定員】 12名	
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	
	【その他料金】 昼食代:750円	【その他料金】 昼食代:750円	
職員体制	管理者 1名(常勤兼務1名) 生活相談員 5名(常勤兼務5名) 看護職員 7名(非常勤兼務7名) 機能訓練指導員 6名(非常勤6名) 介護職員 25名 (常勤5名非常勤兼務20名) 調理員 5名(非常勤5名) ドライバー 5名(非常勤5名)	管理者 1名(常勤兼務1名) 生活相談員 5名(常勤兼務5名) 看護職員 7名(非常勤兼務7名) 機能訓練指導員 6名(非常勤6名) 介護職員 25名 (常勤5名非常勤兼務20名) 調理員 5名(非常勤5名) ドライバー 5名(非常勤5名)	
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	

令和5年度「横浜市矢向地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	17,873,383		17,873,383	17,873,383	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	0		0	0	
雑入	0	0	0	0	
印刷代	0		0	0	
自動販売機手数料	0		0	0	
その他	0		0	0	
その他	3,986,500		3,986,500	3,986,500	施設利用料相当額控除、利用料金収支の活用
収入合計	21,859,883	0	21,859,883	21,859,883	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,798,883	0	12,798,883	12,798,883	
本俸	8,956,137		8,956,137	8,956,137	俸給
社会保険料	1,053,604		1,053,604	1,053,604	社会保険料
手当計	2,128,000		2,128,000	2,128,000	諸手当・通勤費
健康診断費	76,555		76,555	76,555	健康診断費
勤労者福祉共済掛金	7,500		7,500	7,500	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	345,000		345,000	345,000	退職共済掛金
その他	232,087		232,087	232,087	法定福利費(労保・賞与)
事務費	1,130,000	0	1,130,000	1,130,000	
旅費	20,000		20,000	20,000	出張旅費
消耗品費	180,700		180,700	180,700	保健衛生費・事務消耗品費
会議開費	0		0	0	なし
印刷製本費	60,000		60,000	60,000	コピーカレント料・インクカートリッジ代等
通信費	250,000		250,000	250,000	固定電話・公衆電話・パソコン回線等
使用料及び賃借料	32,010	0	32,010	32,010	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	21,120		21,120	21,120	自販機目的外使用料
その他	10,890		10,890	10,890	玄関マット・空気清浄機レンタル代
備品購入費	0		0	0	なし
図書購入費	0		0	0	なし
施設賠償責任保険	19,090		19,090	19,090	保険料
職員等研修費	12,000		12,000	12,000	研修費・研修交通費
振込手数料	54,900		54,900	54,900	振込手数料
リース料	28,600		28,600	28,600	PCリース料・SWING会計ソフトリース料・ADサーバーリース料等
手数料	220		220	220	残高証明書発行手数料
地域協力費	0		0	0	なし
その他	472,480		472,480	472,480	ガソリン代・産業医謝金・給与計算委託・システム保守・車両保険・諸会費・印紙代・保険衛生費・レンタル料等
事業費	2,010,000	0	2,010,000	2,010,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	42,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	1,968,000		1,968,000	1,968,000	
その他	0		0	0	
管理費	5,447,000	0	5,447,000	5,447,000	
光熱水費	2,769,699		2,769,699	2,769,699	
清掃費	1,501,400		1,501,400	1,501,400	
機械警備費	142,560		142,560	142,560	
設備保全費	1,033,341	0	1,033,341	1,033,341	
空調衛生設備保守	400,336		400,336	400,336	
消防設備保守	85,536		85,536	85,536	
電気設備保守	124,720		124,720	124,720	
害虫駆除清掃保守	19,404		19,404	19,404	
駐車場設備保全費	0		0	0	
その他保全費	403,345		403,345	403,345	
共益費	0		0	0	
その他	0		0	0	
修繕費	474,000		474,000	474,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	
事業所税	0		0	0	
消費税	0		0	0	
印紙税	0		0	0	
その他	0		0	0	
その他	0		0	0	
支出合計	21,859,883	0	21,859,883	21,859,883	
差引	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	
自主事業費 支出	1,968,000	0	1,968,000	1,968,000	
自主事業 収支	△ 1,968,000	0	△ 1,968,000	△ 1,968,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	21,120	0	21,120	21,120	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 21,120	0	△ 21,120	△ 21,120	

※各大口目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「横浜市矢向地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	24,520,119		24,520,119		24,520,119	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,868,500		5,868,500		5,868,500	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		1,355,500		1,355,500	横浜市より
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	1,355,500		1,355,500		1,355,500	利用料金収支の活用
収入合計	31,898,119	0	31,898,119	0	31,898,119	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	27,989,119	0	27,989,119	0	27,989,119	
本俸	13,564,831		13,564,831		13,564,831	俸給
社会保険料	2,103,363		2,103,363		2,103,363	社会保険料
手当計	10,798,280		10,798,280		10,798,280	諸手当・通勤費
健康診断費	45,117		45,117		45,117	健康診断費
勤労者福祉共済掛金	30,000		30,000		30,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	600,750		600,750		600,750	退職共済掛金
その他	846,778		846,778		846,778	法定福利費(労保・賞与)
事務費	480,720	0	480,720	0	480,720	
旅費	5,000		5,000		5,000	出張旅費
消耗品費	20,000		20,000		20,000	保健衛生費・事務消耗品費
会議滞在費	0		0		0	なし
印刷製本費	46,426		46,426		46,426	コピーカウント料・インカートリッジ代等
通信費	80,000		80,000		80,000	固定電話・公衆電話・パソコンバンク回線等
使用料及び賃借料	10,890	0	10,890	0	10,890	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	なし
その他	10,890		10,890		10,890	玄関マット・空気清浄機レンタル代
備品購入費	0		0		0	なし
図書購入費	0		0		0	なし
施設賠償責任保険	19,090		19,090		19,090	保険料
職員等研修費	5,000		5,000		5,000	研修費・研修交通費
振込手数料	5,000		5,000		5,000	振込手数料
リース料	28,592		28,592		28,592	PCリース料・SWING会計ソフトリース料・ADサーバーリース料等
手数料	220		220		220	残高証明書発行手数料
地域協力費	0		0		0	なし
その他	260,502		260,502		260,502	カソリ代・産業医謝金・給与計算委託・システム保守・車両保険・諸会費・印紙代・保険衛生費・レンタル料等
事業費	1,855,280	0	1,855,280	0	1,855,280	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	750,000		750,000		750,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	321,280		321,280		321,280	
その他	0		0		0	
管理費	1,447,000	0	1,447,000	0	1,447,000	
光熱水費	977,696		977,696		977,696	
清掃費	301,150		301,150		301,150	
機械警備費	16,765		16,765		16,765	
設備保全費	151,389	0	151,389	0	151,389	
空調衛生設備保守	70,598		70,598		70,598	
消防設備保守	10,059		10,059		10,059	
電気設備保守	37,441		37,441		37,441	
害虫駆除清掃保守	2,282		2,282		2,282	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	31,009		31,009		31,009	
共益費	0		0		0	
その他	0		0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	31,898,119	0	31,898,119	0	31,898,119	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	1,225,280	0	1,225,280	0	1,225,280
自主事業 収支	△ 1,225,280	0	△ 1,225,280	0	△ 1,225,280

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市矢向地域ケアプラザ

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			認知デイ			
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	
収入	介護保険収入	8,539		8,539	22,757		22,757	97,481		97,481	40,722		40,722	
	その他	0	0	0	633	0	633	7,275	0	7,275	1,937	0	1,937	
	事業・負担金収入			0			0	0		0			0	
	認定調査収入			0	222		222	0		0			0	
	原案作成委託料			0	411		411	0		0			0	
	食費収入			0			0	7,163		7,163	1,907		1,907	
	キャンセル料			0			0	60		60	30		30	
	その他			0			0	52		52	0		0	
	収入合計(A)		8,539	0	8,539	23,390	0	23,390	104,756	0	104,756	42,659	0	42,659
	支出	人件費	0		0	17,867		17,867	83,339		83,339	27,598		27,598
事務費		7,305		7,305	1,250		1,250	5,287		5,287	1,750		1,750	
事業費		0		0	256		256	8,488		8,488	3,140		3,140	
管理費		0		0	0		0	7,493		7,493	2,150		2,150	
その他		0	0	0	0	0	0	63	0	63	0	0	0	
利用者負担軽減額				0			0			0			0	
消費税				0			0			0			0	
介護予防プラン委託料				0			0			0			0	
				0			0			0			0	
その他				0			0	63		63			0	
支出合計(B)		7,305	0	7,305	19,373	0	19,373	104,670	0	104,670	34,638	0	34,638	
収支(A)-(B)		1,234	0	1,234	4,017	0	4,017	86	0	86	8,021	0	8,021	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業

- 1: 地域活動交流事業
- 2: 地域包括支援センター運営事業
- 3: 生活支援体制整備事業
- 4: 共催 (1と2)
- 5: 共催 (1と3)
- 6: 共催 (2と3)
- 7: 共催 (1と2と3)

■ 事業の性質

- 1: 優先的に取り組みが求められる事業
- 2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1: 高齢者
- 2: 障害児・者
- 3: 養育者及び乳幼児
- 4: 子ども・青少年
- 5: 地域
- 6: 事業者
- 7: その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	とちの手芸の会	平成13年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	閉じこもり予防 介護予防 仲間づくり 外出の機会増加 認知症予防 ボランティア活動の場の提供	1: 高齢者		地域の方たちが気軽に集い、手芸等を通して仲間作りができるサロン。 月1回、第2金曜日開催。		
2	ふれあい会食会	平成18年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	閉じこもり予防 仲間づくり 食生活の充実 食生活への関心を高める	1: 高齢者		ボランティアさんによる手作りの温かい食事、地域の障害者施設で作られたカレー等を大勢で楽しくおしゃべりしながらいただく会食会です。会食後はボランティアさんによる演芸や講座、体操など参加者同士の交流の時間を設けています。年6回、隔月開催。		
3	リフレッシュ体操	平成13年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	閉じこもり予防 体力維持 気分転換 仲間づくり	1: 高齢者		ストレッチ体操のあと、音楽に合わせて、楽しく身体を動かすことでのびのびとリラックスした気分になれる運動を行います。 月2回、第1・3木曜日開催。		
4	とっちーのカラオケ館	平成20年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	閉じこもり予防 仲間作り 気分転換 声を出すことによる健康増進 ボランティア活動の場提供	1: 高齢者		共通の楽しみを持つ仲間同士が集うサロン。カラオケに行きたくもなかなか外出することが困難な高齢の方を中心に、みんなでカラオケを楽しみます。ボランティアさんに希望曲の受付やマイク操作等を手伝っていただきます。月1回、第4土曜日開催。		
5	とっちーのヨガ	平成29年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	健康増進 介護予防 仲間づくり 情報交換 若い世代への働きかけ	5: 地域		照明を落とし、アロマの香り漂う落ち着いた空間でヨガをすることでリラックス、リフレッシュすることができます。3コースあり、各コース月2回開催しています。 朝のヨガ: 第1・3月曜日 木曜日のヨガ(夜間): 第2・4木曜日 金曜日のヨガ(夜間): 第1・3金曜日		
6	簡単エアロビクス	平成24年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	情報交換 仲間づくり 地域内の世代間交流 子育て中の運動不足解消 親子で一緒に参加できるプログラム	1: 高齢者	3	子どもや青少年を対象として開催していた「気分上々エアロ」の内容を変更したものである。高齢者の参加者が多く、青竹ふみ等を取り入れたプログラムを実施している。 月1回、第4土曜日開催。		
7	とちのき子育てサロン	平成25年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	育児不安の解消 情報収集の場の提供 遊び場の提供 ボランティアの場の提供 関連諸団体とのネットワーク構築	3: 養育者及び乳幼児		育児中のお母さんたちが気軽に自由に入り出ることができるサロンです。「子育て応援団」(保育士、主任児童委員等)に入ってもらうことで、一緒に遊んでもらったり、相談に乗ってもらうことができます。 月1回、第4金曜日開催。		
8	虹色ハーモニ-	平成19年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	障害児余暇支援 地域での居場所づくり 情報交換 仲間づくり ボランティア活動の場提供、 地域での障害者理解の促進 地域の障害者団体や関係機関とのネットワーク構築	2: 障害児・者	7	地域のボランティア、保護者とともにミュージックベルを練習します。大勢でひとつのまとまった曲を作り上げる体験を通し、協力する楽しさや達成感を味わいます。毎年、「とちのきフェア」での発表を目標としています。月1回、第3日曜日開催。		
9	昭和の寺子屋	平成31年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	閉じこもり予防 介護予防 仲間づくり	1: 高齢者		クイズ、昭和カルタ、数独、漢字など、手先と脳と一緒に使う事で介護予防に繋がります。参加者で、昭和時代を回想し、楽しくお話をしながら行っています。 月2回開催。		
10	ゆっくりゆっくり転ばん体操	平成23年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	介護予防 閉じこもり予防 仲間作り	1: 高齢者		より転倒のリスクが高くなる70歳以上の高齢者を対象とし、筋力・バランストレーニング等を行います。歩行が不安定な人でも参加できるよう、椅子に座ったままできるゆったりとした体操が中心です。 月2回、第1・3水曜日開催。		
11	お楽しみ演芸館	平成19年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	閉じこもり予防 気分転換 仲間作り 情報収集 世代間交流 ボランティア活動の場提供	5: 地域		新舞踊、音楽会の開催など、老若男女を問わず地域の多くの方々に楽しんでいただける催しを実施します。なかなか外出できない高齢者に娯楽の場を提供します。 年3回、9・12・1月開催。		
12	ホテルのタベ	平成20年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	自然との触れ合い 閉じこもり予防 世代間交流 地域のコミュニケーションの推進	5: 地域		毎年6月に地域でホテルを育てている方から、飼育箱ごとお借りし、多目的ホールの中に設置して地域の方々に楽しんでいただきます。都会ではあまり見ることのないホテルを見ることで、自然と会話が生まれ、世代間交流ができることを目的としています。		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
13	綿花の一鉢運動 (育て方と持ち寄り会)	平成27年度～	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	「矢向あいねっと」の活動の一環 東北被災地支援 住民同士の交流	5:地域		毎年春に綿花の育て方講座を行い、種を配布します。自宅のプランターで綿花を栽培することで、誰でも気軽にボランティア活動や被災地支援に取り組むことができます。秋に収穫した綿花を持ち寄り会を実施し、集まった綿花は被災地に届けます。地域住民が綿花の栽培を通じて交流することが、あいさつを交わし、互いに見守る関係性を作る「矢向あいねっと」のあいさつ運動にもつながっています。年2回、5・12月開催。		
14	とちのきフェア	平成9年度～	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域住民同士の交流と情報の交換 地域ケアプラザおよび 矢向あいねっと活動の周知 地域のニーズ、意見、情報の収集	5:地域		矢向地域ケアプラザを地域の方によりよく知っていただき、また身近な相談場所としてさらに認識を持っていただくために毎年地区センターと合同で行っている文化祭です。毎年「福引ラリー」を開催し、ラリーポイントを回ることにより矢向あいねっとの周知および意見、ニーズ、情報の収集を行います。ケアプラザを利用している団体の発表の場にもなっています。		
15	ボランティア交流会・感謝会	平成17年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ボランティア同士の交流と情報交換	7:その他		地域ケアプラザで活動中のボランティア同士が顔を合わせ交流する機会として毎年実施。また、ケアプラザ職員による劇などで日頃の感謝を伝えます。年1回、2月頃開催。		
16	貸室利用団体交流会及び貸室利用説明会	平成27年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザを利用されている貸室団体の代表に集まって頂き、交流。また、貸室のルール再周知。	7:その他		各団体の紹介及び貸室ルールの再確認を行い、団体間の交流及びルールの周知徹底を図ります。		
17	プラザギャラリー	平成12年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	登録団体の作品をプラザ内に掲示し、地域住民や館内利用者に広く知らせる。	5:地域		登録団体の作品をプラザ内に掲示し、ケアプラザ利用者や地域住民に鑑賞していただきます。毎月開催。		
18	福祉教育	平成18年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の中学生・高校生等への福祉教育	4:子ども・青少年		地域の中学生・高校生等の福祉に関する理解を深めます。ケアプラザのデイサービス等で学生ボランティア、職業体験等の受け入れを行います。開始前には事前オリエンテーションを行い、ケアプラザや高齢者等への理解を深めます。		
19	矢向小学校福祉教育	平成15年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	福祉ボランティアの基礎・基本を学ぶ。体験活動を通じて、ボランティア活動の意欲を学ぶ。	4:子ども・青少年		矢向小学校の3年生を対象に平成27年度より実施。担当教諭と打合せを行ったのち、6月に包括・地域交流職員がケアプラザの役割と高齢者との関わりについて資料を使って説明。デイサービスでの交流会は7月、11月頃に実施します。		
20	矢向中学校福祉教育	平成15年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	福祉ボランティアの基礎・基本を学ぶ。体験活動を通じて、ボランティア活動の意欲を学ぶ。	4:子ども・青少年		車椅子体験、認知症サポーター養成講座、ポッチャ体験等を通してボランティア活動等の基礎、基本を学ぶと共に、高齢者や障害者への理解を促します。		
21	よこはまシニアボランティアポイント事業 ボランティア登録研修会	平成28年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域のボランティアを始めたいという高齢者(65歳以上)を対象に、よこはまシニアボランティアポイント事業の登録研修会を行い、新規のボランティアを開拓し、ボランティアの高齢化に備えて新たな担い手を育成していく。	1:高齢者		よこはまシニアボランティアポイント事業のボランティア登録研修会を開催し、ボランティアをしているが登録していない方の登録の機会とします。新たにボランティアをしたいという地域の高齢者によこはまシニアボランティアポイント事業を周知し、新たな担い手を開拓・育成します。年1回開催。		
22	介護なんでも相談室	平成9年度～	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護者負担の軽減 虐待予防 情報交換 認知症理解	5:地域		毎月第3土曜日に介護者や介護経験者が集い、情報交換や気分転換ができることを目的とします。気軽に参加できる懇談会の他、介護に関するミニ講座を実施します。必要に応じて出張します。また、認知症の方や、認知症の方を介護する家族への理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を実施します。		
23	備えて安心講座	平成19年度～	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	老後への備え 関係機関との連携	5:地域		元気なうちから自分や家族の老後について考え、備えられるよう成年後見制度等の関連制度、エンディングノートの講座を実施します。弁護士、司法書士、行政書士等の関係機関と連携します。		
24	矢向地区・障害理解講座	平成19年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域住民が障害者とその生活等についての理解を深める。	5:地域		地域住民が障害者施設の見学や、利用されている方々の障害について学ぶ機会を持つための講座を開設し、地域の障害者への理解を深めます。		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
25	江ヶ崎地区・障害理解講座	平成19年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域住民が障害者とその生活等についての理解を深める。	5：地域		地域住民が障害者施設の見学や、利用されている方々の障害について学ぶ機会を持つための講座を開設し、地域の障害者への理解を深めます。		
26	江ヶ崎地区・父親育児支援講座	平成31年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	父親の育児不安解消 仲間作り 遊び場や情報収集の場の提供 子育てネットワーク構築	3：養育者及び乳幼児		父親同士で育児の不安や育児と仕事の両立について話し合います。また読み聞かせのポイント等、先輩の父親からアドバイスを、子育て情報を共有を行います。		
27	家族でベビーヨガ	令和2年度～	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	育児不安の解消 情報収集の場の提供 遊び場の提供 ボランティアの場の提供	3：養育者及び乳幼児		親子で一緒に手遊びや体を動かし、リフレッシュします。「赤ちゃん和妈妈のためのヨガ」から事業名を変更し実施。		
28	はまちゃん体操	令和4年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	リフレッシュ体操の機会 閉じこもり予防 介護予防 仲間づくり	1：高齢者		映像と音楽に合わせて体操を行います。令和5年度11月には自主サークルを目指します。月2回、第2・3木曜開催。		